

新庁舎建設等特別委員会報告書

令和3年12月

新庁舎建設等特別委員会

南丹市議会 新庁舎建設等特別委員会 報告書

南丹市の新庁舎整備に関しては、平成29年3月に「南丹市庁舎整備の基本方針」が確定し、その後「新庁舎建設基本設計書」「新庁舎建設実施設計書」が策定されましたが、新市長就任後に「一旦立ち止まって、あらゆる方向性について検証を行う」という方針が示されました。

南丹市議会では、一旦保留されたこの機会に南丹市の厳しい財政状況等を十分調査し、機能的な施設配置、市民サービスの向上等を勘案した新庁舎建設を行政と共に検討できるよう、平成30年第3回南丹市議会9月定例会において「新庁舎建設等特別委員会」の設置を議決し、9名の委員を選任しました。

その後の活動は、11回に及ぶ委員会の開催と、岐阜県への行政視察を行い、その内容については、平成31年3月と令和元年12月の二度に渡る「中間報告」のとおりであります。

令和2年第1回南丹市議会3月定例会で、新たな委員での「新庁舎建設等特別委員会」の設置を議決し、7名の委員を選任しました。

以下、当特別委員会の「活動の経過」を取りまとめましたので、報告とします。

《活動の経過》

◆◆◆ 以下、「第11回会議」まで報告済み ◆◆◆

第1回会議（平成30年10月9日：本会議休憩中）

- ・松尾武治 委員長、平野清久 副委員長を選任。

第2回会議（平成30年11月20日）

- ・議長、副議長にオブザーバーとして参画いただき、計11名体制とする。
- ・事前に各委員から提出された「新庁舎建設についての考え（重視したい点など）」を資料として、各委員の基本的な考えを確認し、今後の進め方を協議。
- ・「庁舎整備内部検討委員会」「新庁舎等建設委員会」等での議論の経過に関する認識を一致させた上で議論をする必要があるため、執行部に資料提出を求め、事務事業調査を実施することを決定。

第3回会議（平成30年12月13日）

- ・総務部長、総務部次長、庁舎建設室長に出席を求め、事務事業調査を実施し「庁舎整備内部検討委員会」「新庁舎等建設委員会」等の資料により説明を受ける。
- ・財政的な検討が不十分ではないかと思われ、先ず市政の重要課題の優先順位と合わせた財政的な議論、検証が必要という認識で一致。

- ・次回事務事業調査時に、事業費の根拠となる財政的な資料の提出を要求。

第4回会議（平成30年12月25日）

- ・総務部長、総務部次長、庁舎建設室長に出席を求め、事務事業調査を実施し、基本設計・実施設計時における総事業費、新市建設計画の変更時（平成30年12月）における主要事業の計画一覧等の資料により説明を受ける。
- ・解体、耐震補強、周辺整備、駐車場整備、庁舎に備えるべき設備等を含むと、実施設計書ができた段階での総事業費は40数億円となることが示される。
- ・検討段階では、新庁舎に求める機能性等、建物の関係についての協議が主であり、財政計画に基づいた検討が十分にされておらず、結果的に重要な課題として残っていることが判明。
- ・平成31年3月定例会に、財政的な側面からの検証に基づく「意見書」を提出する方向性を確認。

第5回会議（平成31年2月14日）

- ・総務部長、総務部次長、庁舎建設室長に出席を求め、事務事業調査を実施し、長期財政計画、合併特例債についての資料により説明を受ける。
- ・長期財政計画に基づく実質公債費比率、経常収支比率等の財政指標の推移、並びに合併特例債等について調査。
- ・庁舎問題が発生した動機である「耐震性の強化」「市民の利便性の向上」「防災拠点の整備」は、当特別委員会一致の課題であると位置づける。
- ・一定、財政に関する材料が出そろった段階でもあり、また3月定例会への提出形式（意見書あるいは中間報告等）について、各会派での検討を要請。

第6回会議（平成31年3月4日）

- ・各会派での検討結果を報告。
財源としての合併特例債をいかに有効に使うかということを重視し、総事業費については25億円を目安とする、又はそれ以下に抑えるべきとの意見が主流であったが、人口減少、財政状況、公共施設の再配置という課題の中で、新築ではなく既存施設の活用、改修を検討すべきとの意見も出された。
3月定例会への提出については中間報告という形で委員長報告をすることに決定。

第7回会議（平成31年3月20日）

- ・3月定例会へ提出する中間報告書（案）についての協議。

中間報告書の提出（平成31年3月28日：3月定例会最終日）

- ・南丹市議会会議規則第 45 条第 2 項の規定に基づき、「南丹市新庁舎建設等特別委員会中間報告書」を提出。

第 8 回会議（令和元年 6 月 1 8 日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、市の機構改革後の最初の会議を開催し、中間報告書の論点を踏まえた、市の財政負担を軽減するための整備計画の検討状況（6 つの検討案）の報告を受ける。
- ・今後の議会の関わり方としては、一定の選択肢がある段階で説明を求め、市長部局の進捗状況と合わせて随時特別委員会を開催することを確認。

第 9 回会議（令和元年 9 月 1 9 日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、新聞報道の市長表明（R1. 8. 22 京都新聞に掲載）の内容説明を含めた現状報告を受ける。
- ・6 つの案を検討した中で 2～3 に絞りかけており、その案ができた段階で特別委員会に報告する。また、25 億円というのは総事業費の上限であり、新築する部分については 10 億円以下でないと収まらないであろうという考えや、国際交流会館の活用は費用が莫大になる等の理由により困難、という説明を受ける。
- ・認識の一致のためにも、市長部局での意思決定の経緯についての丁寧な説明が必要であることから、現段階の判断に至った検討段階の資料の提出を要求。
- ・行政視察（岐阜県恵那市、中津川市を候補地）の実施を決定。
- ・12 月定例会での特別委員会の中間報告においては、これまでの活動経過に加え、今後の方向性についても言及することを確認。

第 10 回会議（令和元年 11 月 1 2 日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、現段階の判断に至った検討資料により説明を受ける。
- ・進入路、土砂災害警戒区域、利用者の利便性等から、現駐車場の西側に 2 階建ての庁舎を新築する案（3 案）を設計事務所に示し現在検討をしている、という報告を受ける。
- ・合併特例債の期限内での完成、駐車場確保、埋蔵文化財調査等の課題を指摘。

行政視察（令和元年 11 月 20 日：岐阜県恵那市、21 日：岐阜県中津川市）

出席者：委員（9 名）、オブザーバー（2 名）、執行部（3 名）、事務局（2 名）

選定理由：庁舎整備に関する検討経緯、手法、総事業費等、参考になる事例であると判断したため。

○恵那市…庁舎整備の内容について（恵那市役所 西庁舎）

〔検討経緯〕 第二庁舎の老朽化、分散している庁舎の集約、来庁者駐車場の確保などの必要性により、西庁舎の新築（既存庁舎に渡り廊下で併設）を決定。

〔総事業費〕 13億8,565万円（周辺施設解体工事等、関連事業費含む）

○中津川市…庁舎整備の内容について（中津川市役所 耐震改修工事）

〔検討経緯〕 財政的、防災的、市民目線及び職員から見た場合の課題について整理、検討し、新築ではなく必要最小限の改修を決定。

〔総事業費〕 8億7,827万円

第11回会議（令和元年12月5日）

- ・ 総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、検討資料（設計事務所作成の3案）により説明を受ける。
- ・ 質疑の後、各委員から進入路や玄関前ロータリー、また渡り廊下の形状等について意見、感想を受け、当特別委員会としては、3案の中では「L型片廊下タイプ」が最良ではないかと判断し、この案を中心的に市長部局で検討を進めていただきたい、という方向性を確認。
- ・ 将来的な進入路についての問題は、今後の課題であることを指摘。
- ・ 12月定例会提出の中間報告書（案）についての協議。

中間報告書の提出（令和元年12月20日：12月定例会最終日）

- ・ 南丹市議会会議規則第45条第2項の規定に基づき、「南丹市新庁舎建設等特別委員会中間報告書」を提出。

◆◆◆ 以上、報告済み ◆◆◆

第12回会議（令和2年2月19日：本会議休憩中）

- ・ 柿迫正紀 委員長、平野清久 副委員長を選任。

第13回会議（令和2年3月23日）

- ・ 議長、副議長にオブザーバーとして参画いただき、計9名体制とする。
- ・ 総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、「基本計画（案）」について現状報告を受ける。
- ・ 前回委員会で最良と判断した「L型片廊下タイプ」で基本計画（3月末完成）を作成中であり、その後パブリックコメントを実施し、実施計画に意見を反映する予定である、という説明を受ける。

- ・議会として市民の意見を聞くことについては今後の検討課題とする。

第14回会議（令和2年6月16日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、基本計画（案）に関するパブリックコメントの結果を含めた現状報告を受ける。
- ・市民からの意見について、実施設計に反映させることや、旧園部小学校のモニユメントの扱い、また埋蔵文化財調査について協議。
- ・新庁舎建設計画と財源確保、市財政への影響については、総額25億円を目安に建設計画に取り組む答弁があり、当委員会も財政状況を注視していくことを確認する。

第15回会議（令和2年10月5日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、基本設計書により説明を受ける。
- ・配置計画により、各部署の配置や、文書管理（保管）、上下水道部の移転、周辺整備について確認する。
- ・省エネルギー建築物実現のため、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を目指した建物を検討しているとの説明を受け、当委員会もZEBについて研修を進める。
- ・工程表どおりに進めば、来年（令和3年）夏頃に発注予定と確認。

第16回会議（令和2年12月14日）

- ・総務部長、総務課長に出席を求め、会議を開催し、基本設計書に係る詳細資料より説明を受ける。
- ・文化財調査は、年内に事前調査を進め、来年度から本格的な調査を予定しており、その後、本格工事に入る予定であると説明を受ける。
- ・ZEB化については、「設備費用の増加分と補助金」及び「導入後のランニングコスト」との比較を検証中である。
- ・工事中及び完成後における駐車場（来客、公用車、職員等）について説明を受け、安全対策について指摘する。

第17回会議（令和3年3月24日）

- ・総務部長、総務課長、教育委員会に出席を求め、会議を開催し、資料により説明を受ける。
- ・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の検討を進めたが、費用面での効果から導入見送りを判断し、通常の省エネ対策とすることを確認。
- ・文化財調査は、現在は試掘調査であるが、4月以降本格的な調査となる。園部城時代の遺構も発掘され、大手門の正確な位置が推測されたと報告。
- ・現状の工事囲いは今後も続くため、駐車場内の車両通行区分や夜間も含む見通しの

悪さの改善を要望する。

- ・今後の委員会のあり方について、12月定例会での報告が必要。

第18回会議（令和3年11月19日）

- ・総務部長、総務課長、教育委員会に出席を求め、会議を開催し、資料により説明を受ける。
- ・工事期間中の駐車場の状況や、今後の工事の見通しなどを確認し、来庁者や周辺住民への安全対策や配慮について要望する。
- ・発掘調査による遺構については、「土居」という大きな土塁が見つかり、また位置が確認された大手門は、日本の中でも大きな建物であったと推測されると報告を受ける。
- ・「特別委員会の報告（案）」について協議。

《まとめ》

新たな委員による今回の委員会も、庁舎整備においては、「耐震性の強化」「市民の利便性の向上」「防災拠点の整備」を課題とするとともに、財政面では、中期財政計画に新庁舎整備として計上した25億円を上限としていることを前提に協議を進めました。

新庁舎建設基本設計書（案）が示され、計画作成に至る考えや、計画の内容についての協議が中心となりましたが、その中でも議会の意見が反映できるよう努めてまいりました。

また、財政面では、コロナ禍での税収の落ち込みによる財政状況についての議論の中で、財政状況が大きく変化した場合など、当委員会へ逐一報告されるよう求めました。

今後におきましては、現在、既に工事着工されており、庁舎整備の財源となる合併特例債の期限も、令和7年度借入までとなっていることから、庁舎整備のスケジュールどおりの進捗が求められます。

庁舎整備計画の再検証から始まった当委員会について、所期の目的は達成できたと思われませんが、令和3年12月現在、工事も始まったばかりであり、数年にわたる工事期間に、財政状況や来庁者への安全対策をはじめ事業推進に対して南丹市議会としてチェック機能を果たしていく必要があると考えています。

南丹市議会新庁舎建設等特別委員会

柿迫 正紀（委員長）	平野 清久（副委員長）	塩貝 孝之
面村 好高	鞆岡 誠	谷尻 昌史
平田 聖治	谷尻 宣雄（議長）	木戸 徳吉（副議長）

※谷尻昌史委員は、今面不悖委員の後任。